

第22回 学校給食改革本部会議 議事録

令和8年2月12日

議題1 旧東清掃事業所解体工事の状況について

議題2 (仮称)南部学校給食センター整備・運営事業におけるPFI事業者との協議について

議題1及び2を資料に従い説明

(説明者：環境部長及び教育環境部長)

(1) 主な意見等

(市長) ごみピットの解体工事に係る契約変更のスケジュールが2パターンあるが、ケースⅡのように作業が4月中に終了しなかった場合、補正予算等の契約変更までに期間を要する。もう一方の期間と同じように1カ月半程度の8月に議会の開催はできないか。

(総務局長) 状況次第である。前例はないが、通年議会だと考えれば、出来ないことはない。

(環境経済局長) 油混じりの水に対する処置が2月末に始まる想定であり、ケースⅡのほうが現実的であるが、今後、業者の作業期間の目安が判明次第、庁内調整を行う。

(環境部長) 給食提供開始のため、できる限り早く進めたいところであり、2月26日から油混じりの水の除去作業に入る予定である。まずは、油混じりの水を除去し、その下にあると想定される原因の調査を行う。原因調査の結果を踏まえて、作業計画を作成する必要がある、一連の作業をできるだけ速やかに実施する。議会開催時期に関しては、総務局と連携し作業の進捗に応じて調整を進めたい。

(市長) SPCへの情報提供は、当然行うべきものとする。部分払を行う方向で検討しているのか。

(教育環境部長) 土地の引渡し時期について14カ月以上の延期が見込まれるという想定外の事項が発生しており、可能な範囲で部分払をする方向で協議をしたい。金額についても今後協議が必要である。

(石井副市長) 部分払はやむを得ないと思うが、令和8年中のどのタイミングで支払うのか。

(教育環境部長) 早ければ令和8年6月補正で予算要求したいと考えている。

(石井副市長) 大島学校給食センターの支払はいつか。

(教育環境部長) 令和8年9月に施設が完成する予定であり、引渡しを受けた後、施設整備部分を支払う予定である。

(石井副市長) 本来支払う時期の前に出来高を支払うとなると、両センターの支払の時期に整合は取れるのか。

(学校給食課長) ご指摘のとおり、契約書と異なる取扱いをするためには合理的な理由がないと難しいということを承知した。

(教育局長) なるべく早い時期に補正予算の要求時期を決めさせていただく。

(2) 結果

原案のとおり、承認。

※部分払をする場合における支払時期については、別途調整。

以 上

第22回 学校給食改革本部会議

日 時：令和8年2月12日(木)
午後1時30分～2時00分
会 場：第1特別会議室

議題

- (1) (仮称)南部学校給食センター整備・運営事業について

- (2) (仮称)北部学校給食センター整備・運営事業について

【出席者名簿】

1 構成員

No.	役職	職名	氏名	出欠
1	本部長	市長	本村 賢太郎	出
2		教育長	細川 恵	出
3	副本部長	副市長	大川 亜沙奈	出
4			石井 賢之	出
5			奈良 浩之	出
6	本部員	市長公室長	片岡 聡一	出
7		総務局長	若林 和彦	出
8		財政局長	杉野 孝幸	出
9		緑区長	椎橋 薫	出
10		中央区長	高野 弘明	出
11		南区長	加藤 宏美	出
12		教育局長	河崎 利之	出
13		政策部長	岡田 洋一郎	欠
14	財政部長	吉成 靖幸	欠	
15	教育環境部長	佐野 強史	出	
16	学校教育部長	農上 勝也	出	

2 招致関係者

No.	職名	氏名	出欠
1	環境経済局長	高林 正樹	出
2	環境部長	重田 聡	出



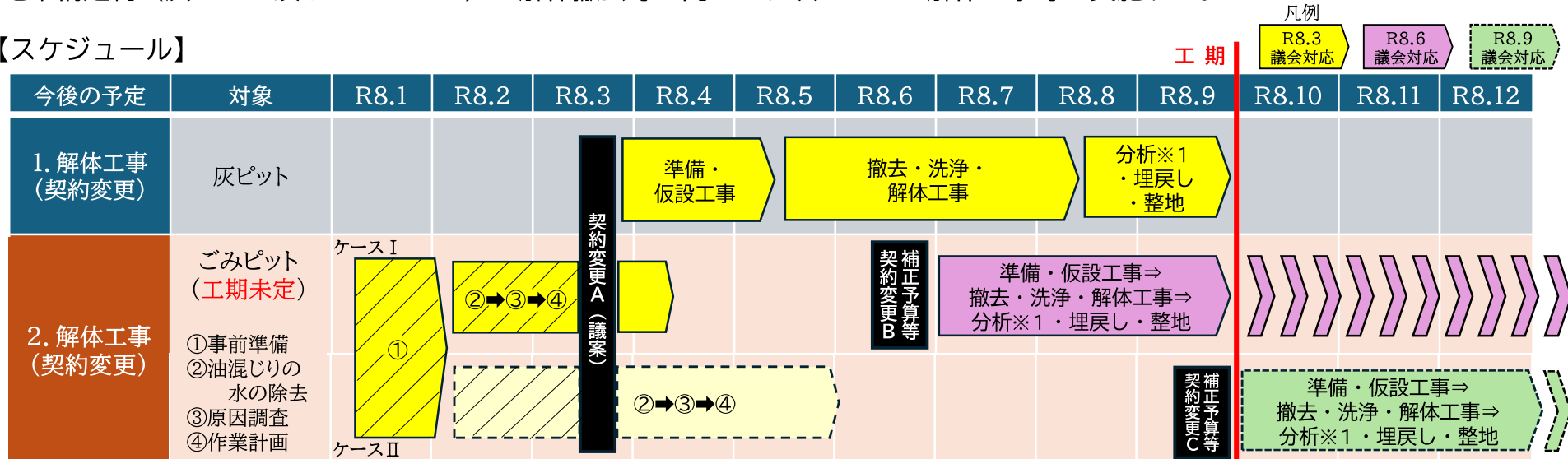
第22回学校給食改革本部会議

令和8年2月12日（木）

(1) 旧東清掃事業所解体工事の状況について

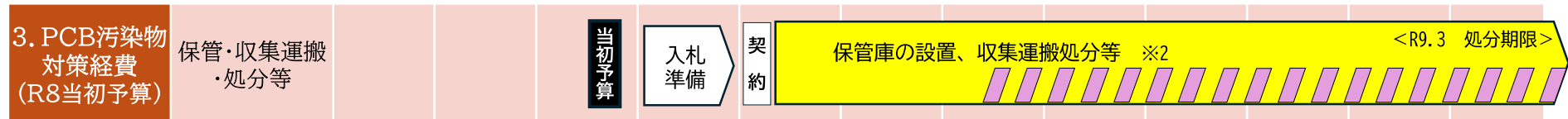
▶ 地中構造物（灰ピット及びごみピット）の解体撤去等に向けて、次のとおり解体工事等を実施する。

【スケジュール】



※1 解体後、土壌の分析結果が「基準不適合」だった場合、更に詳細調査・掘削に数カ月程度を要する。

所有者(市)の処分責任範囲



※2 必要に応じて、追加費用（6月補正予算等に計上）を要求する。

【必要経費等】

1	地中構造物（灰ピット）の中にダイオキシン類を含む焼却灰が確認されたため、「灰ピットに係る作業計画」に基づき、契約変更を行う。	【令和8年3月議会】 161,755千円の増額
2	地中構造物（ごみピット）の中にPCBを含む油が混じった水が確認されたため、解体撤去に向けて、原因調査等に係る契約変更を行う。	
3	原因調査等に伴うPCB汚染物※について、遅滞なく保管・収集運搬・処分等をするため、必要な経費を計上する。（※現時点で想定される油混じりの水とその水の影響範囲の汚泥等）	【令和8年度当初予算】 43,600千円

▶ 今後、原因調査の結果を踏まえ、「ごみピットに係る作業計画」等を作成した後、「ごみピットの解体等に係る変更契約」を行うとともに、必要に応じて「補正予算」や「工期変更」を行う。（令和8年6月議会以降を想定）

(2) (仮称)南部学校給食センター整備・運営事業におけるPFI事業者との協議について

(仮称)南部学校給食センター整備・運営事業の現状

- ▶ 現時点においても、旧東清掃事業所解体工事の変更スケジュールは未定
(原因調査や土壌の分析結果により変動あり)
- ▶ PFI事業者(SPC)への事業用地引渡しが確定できず、事業スケジュールへの影響が未確定

項目	当初	現時点
事業用地引渡し	令和7年8月	令和8年10月以降
工事着手	令和7年8月	今後SPCと協議
施設引渡し	令和8年10月末	
給食提供開始	令和8年12月	

14か月以上

上記を踏まえ

【給食提供の継続】 【第21回学校給食改革本部会議】

- ▶ 生徒への給食提供の継続を最優先
- ▶ 安定的な給食提供に向け、現行のデリバリー給食の継続に要する経費を令和8年度当初予算に計上

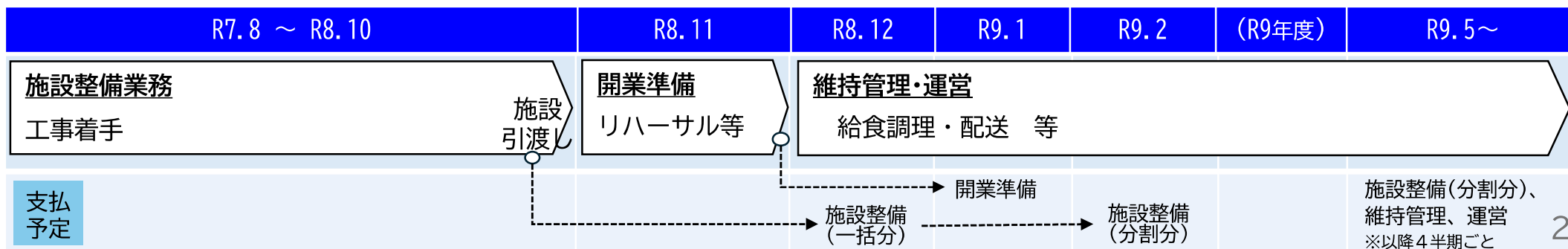
【令和9年1月～令和10年1学期を設定】

【SPCの対応】

- ▶ SPCは全員喫食開始を目指すパートナーであり、引き続き連携を図っていく必要
- ▶ 旧東清掃事業所 解体工事の状況について、情報提供を実施

※令和7年7月、11月、12月に情報提供等を実施

参考:当初スケジュール【(仮称)南部学校給食センター整備・運営事業】



(2) (仮称)南部学校給食センター整備・運営事業におけるPFI事業者との協議について

SPCとの協議状況

- ▶ 現在、SPCの意向等を聞きながら、今後の方向性等について協議を実施

主な内容

- ▶ 具体的な変更スケジュール：解体工事の状況を踏まえつつ、SPCと協議し、今後決定することで認識を共有
- ▶ 増加費用に係る対応：その有無を含め、スケジュール変更と合わせて協議を実施予定
- ▶ SPCからの要望事項等：現時点における要望を受け、内容確認等を行っているところ

SPCの要望及び対応の方向性(案)

主な要望事項

◆ サービス購入費の部分払

設計業務を主として、施設整備業務等の一部について、事業契約に定めのない部分払

※事業契約では施設引渡後の支払

◆ 旧東清掃事業所解体工事に係る情報提供

どの時期に何が決まるのかなど、今後の見込みに係る情報提供

対応の方向性(案)

- ▶ 事業契約を変更し、履行が確認可能な業務について部分払を行う方向で検討

※必要に応じ、令和8年度補正予算にて対応

- ▶ 教育局(学校給食課)及び環境経済局(清掃施設課)が連携して対応

※ 上記のほか、工事予定日の延期に係る通知の依頼があり、対応済み

(3) 中学校給食に係る今後の進め方について

